

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 5月11日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系中央制御室冷凍機(A)において、オス側ロータ軸の軸封取付部軸継手側端面に円周上の傷のようなものが認められたため、継続使用の妥当性評価。	GⅢ	
2	4号機	タービン建屋地下1階油清浄機室内において、床面に油溜まり(約1リットル)があることが認められたため、原因調査・対策検討。なお、消防署から「危険物の漏えい事故」には該当しないと判断された。また、当該油溜まりは回収済。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	補助ボイラー蒸気溜(B)用スチームトラップ(湿水分離器)において、本体上蓋部にピンホール(孔食)が発生し、加熱蒸気の漏えい(非放射性蒸気)が認められたため、当該スチームトラップを点検・修理。なお、当該スチームトラップの入口弁及び出口弁を閉じ、加熱蒸気の漏えいは停止。	GⅢ	